

# 阿蘇

広報あそ

April  
4  
2023 No.219

## ■ CONTENTS

「部落差別は、絶対に許さない」

性的マイノリティってなんだろう

令和5年度 施政方針

んがつながら 創りだす 新しい阿蘇  
～ONLY ONEの世界へ～

阿蘇市

- 04 性的マイノリティってなんだろう
- 06 令和5年度 施政方針
- 14 **Hot Topics**
- 16 **くましのインフォメーション**
- 21 お慶び ご寄付
- 22 **阿蘇医療センター通信 #88**
- 23 **人権作文**
- 24 **ASO** 田園空間博物館通信 No.99
- 26 まちのわだい
- 28 **図書館へ行こう!**
- 29 **阿蘇市消防団の幹部団員を紹介**します
- 30 4月カレンダー
- 31 地産地消 Cooking!
- 31 **おたより**



3月15日、阿蘇神社で国指定重要無形民俗文化財「阿蘇の農耕祭事」のひとつ、火振り神事が行われました。

くにたつのかみ きさきがみ  
 国龍神と妃神の婚礼の儀式とされており、五穀豊穡を祈る田作祭りの中で行われます。多くの人が見守る中、妃神を迎える祝いの火の輪が参道を照らしました。

夢を追いかける青少年の声を届けます —

# 夢を追いかけて

私の将来の夢は、スポーツトレーナーになることです。きっかけは、プロバスケットボールの試合を見に行った時のことです。選手が万全な状態で試合に臨めるように支えていたスポーツトレーナーの方の姿を見て、私もこの職業に就きたいと思いました。

私自身もバスケットボールをしていて、いろいろな怪我をしてきました。その時たくさんの方に支えていただき感謝した経験があります。そのこともあり、私も支える側になりたいと強く思いました。自分の夢に向かって、これからの学校生活をがんばっていきます。

## 上田 柚妃

うえだ ゆずき  
阿蘇中学校・3年

# 『部落差別は、絶対に許さない』

— 阿蘇市内で差別事件が発生しました —

本市では、誰もが平等で快適に暮らせる差別のない明るい阿蘇市を目指し、人権政策を進めてきました。

このような中、本年2月、本市内で不適切な言葉を使った部落差別発言が発生しました。今回の発言は、偏見と誤った認識により生まれたもので、到底許されるものではなく、これまで本市が町村時代から長年取り組み、積み上げてきた人権政策を根底から覆す重大事件であります。

今回このような差別発言が本市内で発生したことは、偏見や思い込みなど、いわれのない差別に対する理解や認識が十分進んでいないという事実が現実として、浮き彫りとなったものです。

本市では、今回の事件を踏まえ、市職員の研修・研さんはもちろんのこと、今後もあらゆる機会をとらえ、部落差別をはじめとしたさまざまな人権問題の解決に向け、市民の皆さまとともに、さらなる取組みを進めていきます。

市民の皆さまには「自分は差別していないから関係ない」と思うのではなく、一人一人が自分の問題として考え、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消と、差別のない明るい社会の実現にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

正しい知識や感覚を身につけ、「差別的な発言や行為は絶対許さない」という共通認識の下、全ての人の人権が尊重される明るい社会を築いていきましょう。

令和5年4月1日

阿蘇市長

佐藤 義興

# 性を構成する要素

## 身体的性

生まれてきたときに決められる性。性染色体や外性器、内性器、ホルモンなどで決定される。

## 性自認

自分自身の性をどう認識しているか。身体的性と一致しない人もいる。

## 性的指向

どの性に恋愛感情を抱くか。同性を好きになる人、異性を好きになる人、どちらも好きになる／ならない人などさまざまな性的指向がある。

## 性表現

服装や髪型、しぐさや言葉遣いなど、性をどう表現したいか。

# 性的マイノリティってなんだろう

性のあり方はこれらの多様な組み合わせからなります。  
身体的性と性自認が一致し、性的指向は異性だけ。  
そうでない人々が性的マイノリティと呼ばれています。

### ◆性について考えてみよう

「自分が自分自身の性をどう

認識しているか(性自認)」「自

分がどの性に恋愛感情を抱くか

(性的指向)」という性のあり方

は人それぞれ異なります。

皆さんは、自分自身の性別や

恋愛対象について考えたことが

ありますか。多くの人が「考え

たことがない」と答えるでしょ

う。それは、身体的な性と性自

認が一致し、異性だけを好きに

なる、いわゆる多数派であった

から。

一方で、性別に関してこのよ

うな多数派の特徴にあてはまら

ない人々もいます。身体的な性

別と自分の性自認が異なった

り、異性ではない人を好きに

なったり。このような人々は

性的マイノリティなどと呼ばれて  
います。

性的マイノリティの人々は社

会のいろいろな場面で生きづら

さを抱えています。性的マイ

ノリティ当事者の団体である

LGBT法連合会の資料には

「性的指向や性自認について

じめを受けた」「性的指向や性

自認を理由に、解雇や内定取り

消しをされたり、辞職を強要さ

れた」など実際にあったさまざ

まな事例が並んでいます。

性自認や性的指向は自分で選

べるものではなく、個性として

尊重されるべきものです。性的

マイノリティであるという理由

で中傷されたり不当な扱いを受

けることは絶対にあってはな

りません。

4月1日から

# パートナーシップ宣誓制度が始まります

## ◆パートナーシップ宣誓制度とは？

性的マイノリティの人々が感じる生きづらさを少しでも解消するため、市ではパートナーシップ宣誓制度を導入しました。これは、性的マイノリティである2人が、お互いの人生のパートナーとして日常生活において相互に協力し合うことを約束した関係であることを、阿蘇市長に対し宣誓する制度です。

## ◆パートナーシップ宣誓制度で何が変わる？

宣誓によりパートナーとして認められると、市営住宅の入居などさまざまな公的サービスを受けることができるようになります。

制度を通じて多様な性や人権尊重に対する市民の皆さんの理解を深め、誰もが自分らしくいきいきと活躍できる明るい社会を目指していきます。

### 制度で利用可能な 公的サービス

- ・税証明閲覧など交付事務（税務課）
- ・母子健康手帳の交付の代理申請（健康増進課）
- ・市営住宅の入居（住環境課）
- ・患者家族への各種同意（連携医療機関）など

今後も公的サービスでの制度活用を検討していきます。

### 制度を利用できる人

次の5つの要件をすべて満たす人

- ・2人とも18歳以上であること
- ・いずれか一方が阿蘇市民であること（14日以内に転入を予定している場合を含む）
- ・独身であること
- ・宣誓する相手以外の人とパートナーシップの関係がないこと
- ・宣誓する相手と近親者（直系血族、三親等以内の傍系血族または直系姻族）でないこと

### 問合せ

制度利用の手続きや必要書類など、詳しくは人権啓発課までお問い合わせください。

☎ 22-3206

mail [jinken@city.aso.lg.jp](mailto:jinken@city.aso.lg.jp)

### 宣誓の受付

事前予約制です。宣誓日時（月～金 午前9時～午後5時、祝休日・年末年始休暇を除く）の土日祝日を除く3日前までに予約を行ってください。電話またはメールでお申し込みください。郵送での宣誓はできません。



3月1日の第3回市議会定例会で  
佐藤市長が報告した内容です(要旨)。

## 総務

### ◆個人情報の保護

デジタル社会の進展、個人情報の有用性の高まりで官民の枠を越えたデータ活用が活発になる中、個人情報などの取り扱いに万全を期すための法改正が行われました。市でも関係条例の制定などを本定例会に提出しました。

今後は、個人情報の取り扱いについて、規則、要綱などで定め、個人情報保護、活用に注意し、個人の権利利益保護に努めます。

### ◆噴火への備え

1月30日、火山性微動の振幅増大に伴い、気象庁は阿蘇中岳第一火口の噴火警戒レベル2への引き上げを発表。連動して阿蘇火山防災協議会は阿蘇火山防災計画に基づき、火口周辺概ね1キロメートル範囲の立入りを規制しました。今後も登山者、観光客、住民の安全を第一に、関係機関と連携して活動状況などを注視していきます。

### ◆インターネット環境の整備

各世帯に設置しているお知らせ端末

## 財政・税

### ◆将来を見据えた行財政運営

人口減少に伴う税収減、少子高齢化に伴う社会保障経費の増加、大量更新を迎える老朽インフラの維持補修費の増加、防災・減災、時代を見据えた自治体DX推進、脱過疎に向けた地方創生、SDGs取り組みの加速化など、山積する課題に確実に対応するため、将来を見据えた足腰の強い持続可能な行財政運営が求められます。

令和5年度一般会計当初予算は、対前年度比、8・1パーセント増の約174億円規模の編成となります。

## 主な事業

### 総務

市役所本庁舎等 LED 照明設置工事	4,000 万円
お知らせ端末更新業務委託料	1 億 1,480 万円
災害対策本部 ICT 化事業 (電子黒板)	206 万円
危険空き家等除却推進事業補助金	300 万円



各世帯のお知らせ端末は3カ年度計画で新しい機器に更新予定(画像はイメージ)。

した。歳入は、税収入の回復、ふるさと応援寄附金の収入増を見込み、歳出は、人件費、公債費など義務的経費に加え、物価高騰による物件費などの上昇や、老朽施設改修など投資的経費の増加もあり、財政調整基金を6億円繰り入れた編成としています。コロナ克服と新時代開拓に向け、市民の皆さまの安全安心な暮らしを最優先に、徹底した「選択」と「集中」のもと、健全な財政運営に努めていきます。

#### ◆適正な課税へ

令和6年度に向けて固定資産税の基準となる土地や家屋の価格を見直します。新增築家屋や滅失家屋なども把握し、適正な評価、課税に取り組みます。波野地域の地籍調査事業は令和13年度の完了を目指しています。今年度は大字新波野、大字小地野、大字中江の各一部で一筆地調査を実施します。

#### ◆納税しやすい環境づくり

令和4年4月から「コンビニ納付」や「スマホ決済」による納税が既に可能となっています。さらに令和5

年4月から「固定資産税」と「軽自動車税」は「地方税共通納税システム」を利用し、スマートフォンやパソコンで納付書に印刷される「全国統一規格の二次元コード」を読み取ることで、全国の金融機関やクレジットカードでの納税が可能となります。

## 生活

#### ◆マイナンバーカードで暮らしをもっと便利に

本市のマイナンバーカード申請率は、1月31日現在74・23%、交付率61・85%であり、県内市町村全体平均を上回っています。今後ともマイナンバーカード出張申請受付サービスなど申請がしやすい環境づくりに加えて、コンビニ交付サービスなど、利便性を実感できる環境づくりにも取り組んでいきます。

#### ◆循環型社会の形成へ

家庭で余った未使用食品を集め、必要としているフードバンクへ寄附する「フードドライブ」や

「食べ残しゼロ活動」の推進、環境教室の開催など、ごみの減量および循環型社会の形成に努めていきます。

#### ◆誰もが個性を發揮できる社会へ

市民一人一人が人権を身近な課題として認識し、さまざまな人権問題を正しく理解できるよう、阿蘇市人権・同和教育推進協議会活動や隣保館事業を中心に、人権啓発・教育活動に取り組みます。

誰もが共にいきいきと個性と能力を發揮でき、生活しやすい社会の実現に向け、性的少数者のカップルを市が証明するパートナーシップ宣誓制度を4月1日から導入します。

## 医療福祉

#### ◆子育てしやすいまちづくり

4月1日に各省庁が所管していた子どもに関する事務を集約した「子ども家庭庁」がスタートします。これまで同様、関係機関連携のもと子どもたちの命を守り、安全安心な子育て環境確保を第一にハード・ソフトともに充実した施策を展開します。保育園などでは就学前から英語に慣れ親しむ機会を創出する助成事業を実施します。

乙姫保育園は経年による老朽箇所を更新と保育ニーズに対応するための改修を行います。母子保健事業では、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を行います。妊婦健診、乳幼児健診、個別面談などを実施。妊娠届・出生届出後にそれぞれ5万円を支給する出産子育て応援交付金※の支給に合わせ、相談支援を充実させながら、将来を担う子どもたちの育ちを支援していきます。

性の多様性を象徴するレインボーフラッグ。市でもパートナーシップ宣誓制度を導入しました。



※ 出産子育て応援交付金と相談支援について詳しくは14ページ。

### ◆障がい福祉

阿蘇市障がい者計画などが令和5年度末で計画期間満了となることから、ニーズ調査などを行い、新たな計画策定に取り組みます。

### ◆国民健康保険

団塊世代の後期高齢者医療への移行による被保険者の減少や1人当たりの医療費増加で、事業運営が厳しくなることが予想されます。関係機関と連携し、安定した事業運営に努めます。

### ◆後期高齢者医療

人間ドックを受診した人への助成制度を新たに実施し、疾病予防、早期発見に繋げ、高齢者の健康保持、増進を図っていきます。

### ◆介護保険

令和6年度から令和8年度までを期間とする第9期介護保険事業計画を作成し、より良いサービス提供と安定した事業運営となるよう努めます。

### ◆健康に暮らせるまちへ

新型コロナウイルスワクチン接種は、重症化予防に重点を置きながら、安心して接種できるよう、引き続き、接種体制整備と周知啓発に努めます。

2月16日、熊本保健科学大学、阿蘇中央高校、阿蘇市で高齢者の健康寿命を延ばす包括連携協定を締結しました。三者がそれぞれの役割のもと実践的な取り組みをし、将来を担う若者の人材育成と高齢者健康増進につなげていきます。

保健予防事業は、生活習慣病の発症と重症化を予防するため、丁寧な健康診断の受診継続や家庭訪問などを行います。特に若い世代の肥満対策に力を入れ、健康アプリを活用し個人やグループの運動習慣定着などに取り組み、全世代をととした生活習慣病の予防に努めていきます。

### ◆阿蘇医療センター

新型コロナウイルス感染症は、5月8日に季節性インフルエンザなどと同等の「5類」へ引き下げられることが決定されています。一方で新たな変異株の流行も懸念されており、引き続き、阿蘇圏域唯一の第二種

感染症指定医療機関として陽性患者の受入れ、ワクチン接種、発熱外来診療や高齢者施設などへの支援も継続していきます。

地域医療は、超高齢化社会に備え、在宅医療支援の充実と危機発生時を含めた多職種・異業種間の連携を図っていきます。

医師をはじめ医療従事者の確保については、医師招へい活動を継続し、医学部実習生、養成施設実習生などの受け入れを積極的に進め、後年、当院への就職動機に繋がるよう継続して若手医療人の育成、教育機能の充実に取り組めます。

これからも阿蘇市と阿蘇医療圏の中核を担う拠点病院として、地域の医療需要や環境変化に適応した機能整備充実に努めていきます。

## 主な事業

### 医療福祉

一の宮高齢者支援センター等改修工事設計業務委託料	950万円
出産・子育て応援給付金	2,130万円
乙姫保育園大規模改修事業	1億5,246万円
阿蘇中央幼稚園体育館施設整備補助金	1,125万円
波野保健福祉センター設備等維持修繕事業	1,438万円
新型コロナウイルスワクチン接種事業	2億3,404万円



阿蘇医療センターは、阿蘇市と阿蘇医療圏の中核を担う拠点病院。



# 経済

## ◆農業振興

全国的な農業者の高齢化、担い手不足で、農地を今後維持するには農業者の方々による作業の効率化・省力化が欠かせない状況になっており、本市にとっても重要な課題です。

国の「みどりの食料システム戦略」に沿った方針を前進させるため、肥料や原油高騰により生じた負担の軽減、土壌診断での施肥計画見直し、良質な堆肥活用の土づくり、減農薬・減化学肥料の取り組みなどを関係機関とこれまで以上に連携し、進めていきます。

農業経営基盤強化法改正に伴い、新たに「地域計画」の策定が必要になりました。「地域計画」は将来の農地利用の姿を明確化するもので、現況の農地利用を地図化し、集落ごとに定めた「人・農地プラン」(令和4年2月策定)をベースに策定を進めていきます。

阿蘇東部地域では、高冷地の特性を生かした農業生産基盤整備を進めるため、一日も早く大蘇ダムの安定した水利用供給が待たれます。

阿蘇谷地区は昭和40年代からの大規模ほ場整備事業で整備した農業用施設が老朽化しており、更新基盤整備を進めています。今後さらなる老朽化によって農業経営に支障を来すことが予想されるため、より一層整備を加速化させ、計画的に事業を展開していきます。

畜産環境対策として、地域住民の理解を図るため、畜産施設建設後の地域臭気モニターを引き続き設置します。環境に配慮し、問題発生時には厳格な対応を行います。畜産臭気軽減策として、行政、関係団体、畜産農家および地域住民で組織する協議会設立を進めます。

林業は、国から譲与される森林環境譲与税を有効活用し、間伐などの森林整備を進め、木造公共施設などの長寿命化策や、人材育成、担い手確保、木材利用促進、普及啓発などに取り組んでいきます。

## ◆観光振興

現在、行動制限も緩和され、観光入込客数はコロナ禍前に戻りつつあります。特に外国人旅行者宿泊数が伸びており、引き続き、国内外のニーズを捉えた誘客キャンペーンを実施、

これまで開催を控えてきた既存イベントを復活させ来訪者増加に努めていきます。10月のツール・ド・九州、12月の阿蘇神社楼門復旧工事の完了など注目される話題を通じ阿蘇の情報発信をより強化。TSMCの進出やアジア初の宇宙港となる大分空港など周辺地域の好機も敏感に捉え、海外の人にも満足度の高い旅を提供できるよう観光地の高付加価値化を進めます。

阿蘇山上では、世界水準の観光地を目指し、一帯の上質化事業に取り組んでいます。令和4年度には仙酔峡ロープウェイ駅舎の解体が完了。

一方で、新見学エリア(Eゾーン)、二次避難休憩施設は、火山活動の活性化で工事の遅れが生じています。火口周辺規制解除後は、早期完成を目指します。

## 主な事業

### 農林畜産

強い農業づくり支援事業補助金 9億1,550万円

農業経営高度化促進事業補助金(第2一の宮地区) 4,790万円

農村環境改善センター改修事業 1億2,404万円

阿蘇望橋補修設計業務委託料 1,100万円

### 観光

修景整備工事(恋人の聖地プロジェクト) 500万円

中江神楽殿ステージ扉改修工事 595万円



10月には国際的な自転車レースである「ツール・ド・九州」も開催される。

## ◆地域振興

新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され、地域経済も少しずつ回復していますが、ウクライナ情勢を起因とする物価高騰などの影響は依然として深刻です。

令和4年度は、地域経済の下支えと家計負担軽減を目的としたプレミアム商品券事業などに取り組みました。未だに景気回復の兆しが見えないことから、引き続き関係機関と連携し、経済対策を進めます。

「ふるさと応援寄附金」では、生産者や関係事業者の協力も得ながら返礼品の品質向上や宣伝強化を図って

きました。令和5年度は、返礼品のニーズを把握し、自然体験活動や宿泊プランなど阿蘇ならではの返礼品の充実と情報発信に努めます。

TSMC進出を移住定住につなげる取り組みとして、空き家バンクなどに関する情報発信を強化します。阿蘇西部地域や阿蘇駅周辺のワークショップを開催し、市民と協働した地域づくりを進めていきます。

外国人居住者が地域コミュニティへ参加しやすい環境を整えるため、1月に阿蘇市多文化共生連絡協議会を設立。自然環境などの強みを活かしたこれまでの人口誘導策に加え、日本人と外国人が互いに暮らしやすい「多文化共生のまちづくり」を推進していきます。

平成28年の熊本地震以降、整備を進めていた阿蘇神社周辺では、一の宮インフォメーションセンター移転が完了しました。多目的広場や街路灯などは、令和4年度内に完成します。12月予定の阿蘇神社楼門の復旧工事完了にあわせて、関係団体、地元商店街なども連携した賑わい創出に取り組みます。

※TSMC：台湾積体回路製造。世界的な半導体メーカー

## インフラ

### ◆中九州横断道路の整備

中九州横断道路のうち、竹田ICと波野IC（仮称）間全長約22.5キロメートルを結ぶ「竹田阿蘇道路」が令和4年末に着工しました。このうち熊本県側約5.6キロメートル区間は一部用地交渉が進められており、市としても地元との調整に努めていきます。「大津熊本道路」約13.8キロメートルも令和3年度から本格的な測量調査などに着手しました。現在工事中の「滝室坂道路トンネル」も令和5年度早期の本坑貫通が見込まれます。既存の国道57号とダブルネットワークが早期形成できるよう、「北側復旧道路」大津西IC間と「滝室坂道路」北側復旧道路（阿蘇市管内）の整備促進を関係自治体と共に国に要望していきます。

### ◆阿蘇山直轄砂防事業

本市管内で令和4年度末までに5基の堰堤が完成しました。計画のものを含め引き続き6基の整備が進められています。堰堤により土砂災

害特別警戒区域が縮小し、土石流に対する安全性が向上します。阿蘇山直轄砂防事業促進期成会（阿蘇市・高森町・南阿蘇村）では更なる安全性向上のため、国に予算確保・整備促進の要望活動を行っていきます。

### ◆市が管理する河川・道路の整備

市管理河川では、土砂堆積などが顕著な河川の浚渫、竹林・雑木の伐採、集落に接した護岸の整備など、洪水への対策を講じていきます。

市管理道路では、各区からの要望への対応や通学路の安全対策などを計画的に進めます。市に寄せられた道路損傷などの情報は迅速に対応するなど円滑な維持管理に努めていきます。

### ◆環境保全の取組み

「ASO環境共生基金」を活用し、将来の担い手である子供たちの環境教育や自然体験学習推進をはじめ、希少野生動植物保全事業などを引き続き実施していきます。2050年の温室効果ガス排出実質ゼロを目標に、公共施設のLED化、公用車への電気自動車導入など、温室効果ガス

## 主な事業

### 商工

地域一体となった観光地の高付加価値化事業委託料	230万円
阿蘇駅前噴水公園噴水設備修繕工事	500万円
空き家活用のためのリフォーム等支援事業補助金	350万円

削減や省エネ事業を推進し地球温暖化対策に取り組みます。

### ◆市営住宅

「市営住宅総合基本計画」に基づき、老朽化住宅の改修など適正な維持管理で入居者の住居環境の維持・向上に努め、集約再編事業に取り組みます。

### ◆水道事業

人口減少による料金収入の減少や水道施設の老朽化による施設更新費用の増加、昨今の物価上昇は、水道事

業経営にも大きな影響を与えています。生活の根幹となる生活用水の安定的な供給を将来にわたり維持するため、施設整備基本計画と経営戦略をもとに施設更新を行います。経営の効率化を推し進め、持続可能な水道事業経営を目指します。

### ◆下水道事業

令和6年度から予定されている下水道事業の公営企業会計移行に向けて準備を進めていきます。

南黒川地区では、令和8年度の完成に向け管渠整備を進めています。

## 教育

コロナ禍の学校教育では、臨時休業や自宅待機期間でもタブレット端末を自宅に持ち帰り、リモートでオンライン授業を進め、学びの保障に努めてきました。日経BPが発表した公立学校情報化ランキングにおいて、阿蘇市は令和4年度、小中学校ともに九州1位、全国10位内(小学校全国3位、中学校全国9位)であり、ICT※環境整備とともに、その活用状況が高く評価されました。さらなる充実に向けていきます。

内壁の一部崩落により使用を中止している阿蘇小学校体育館は、学校や学校運営協議会などと協議し、現地での建て替えの方

向で進めています。子ども達の将来に向けたグローバルな学びの場を創出するため、学校ではALTや英語教育支援員などの英語会話活動に引き続き取り組みます。市内に居住し、通学する外国籍の児童生徒のため、日本語教育を兼ねた支援員を配置し、授業にスムーズに対応できる環境を構築していきます。

社会教育では、豊かな人間性、社会性を育むため、幅広い世代の地域コミュニティ参画を通じて、学びを行うことができる体制と環境づくりを引き続き取り組んでいきます。

社会体育では、健康づくりのため、市民が親しみをもち参加しやすいスポーツ環境を提供していきます。

現在休止しているアゼリア21の温水プールは、検討委員会での今後のあり方が検討されており、答申が3月末に行われる予定です。

※ICT：情報通信技術のこと。市内の全小中学校で、高速大容量のネットワーク通信と1人1台のタブレット端末を用いた教育が行われている。

## 主な事業

### 土木インフラ・環境

道路維持工事・その他維持工事 1億4,700万円

道路新設改良工事 1億200万円

橋梁維持工事 7,800万円

河川等改修工事・河川掘削等維持工事 8,100万円

道尻団地配水管更新工事 1,503万円

### 教育

波野中学校体育館改修工事  
設計業務委託料 2,400万円

阿蘇図書館LED照明設置工事 436万円

移動図書館車購入事業 2,200万円

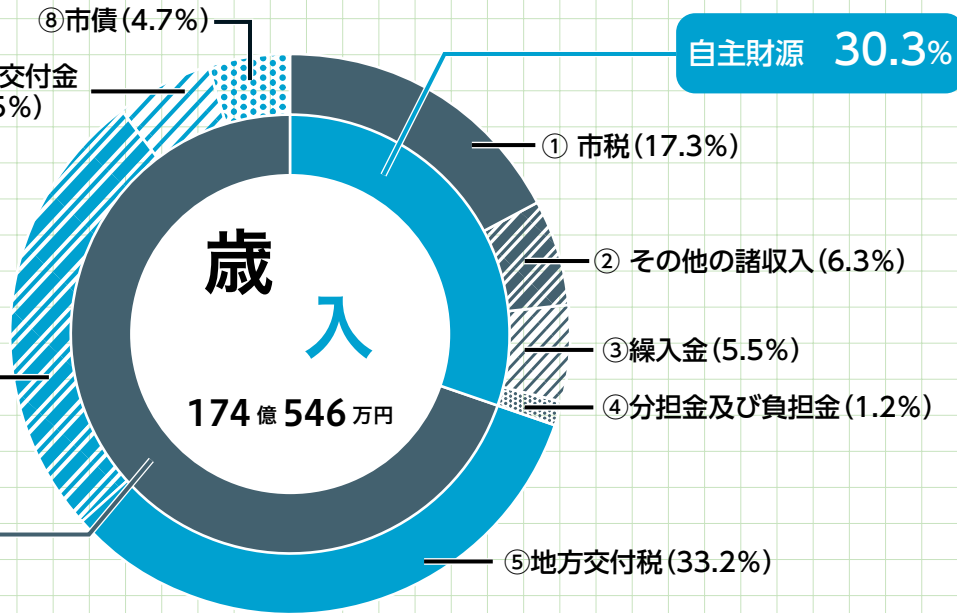
農村公園あぴか改修工事 700万円



タブレットを用いた授業のようす。ICTを活用した教育のさらなる充実に努める。

# 546万円

対前年度比 +8.1%

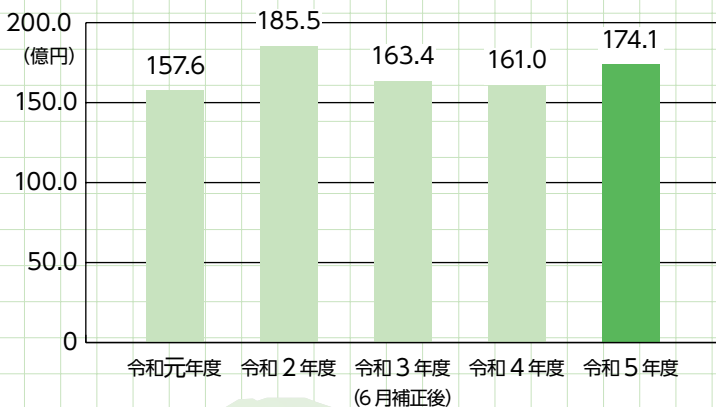


①市税	30億870万円	17.3%	市民の皆さまから納めていただいた税金
②その他の諸収入	10億9,481万円	6.3%	使用料、手数料、財産収入など
③繰入金	9億5,664万円	5.5%	特別会計や基金などから繰り入れられるお金
④分担金及び負担金	2億1,040万円	1.2%	市の行う事業により利益を受ける人からその受益を限度として徴収するお金
⑤地方交付税	57億8,500万円	33.2%	どの地域でも一定水準の行政サービスを提供できるよう国から交付されるお金
⑥国・県支出金	45億8,432万円	26.3%	特定の事業を行うために国や県から交付されるお金
⑦各種交付金	9億5,519万円	5.5%	国税や県税などとして集められたお金のうち、一定の割合を市町村に交付するもの
⑧市債	8億1,040万円	4.7%	特定の事業を行うために借り入れられるお金

### ●各種交付金の内訳

地方譲与税	2億4,089万円	地方特例交付金	860万円	環境性能割交付金	1,370万円
配当割交付金	530万円	利子割交付金	50万円	交通安全対策特別交付金	270万円
法人事業税交付金	1,670万円	株式等譲渡所得割交付金	1,320万円		
ゴルフ場利用税交付金	3,140万円	地方消費税交付金	6億2,220万円		

### 一般会計予算の推移

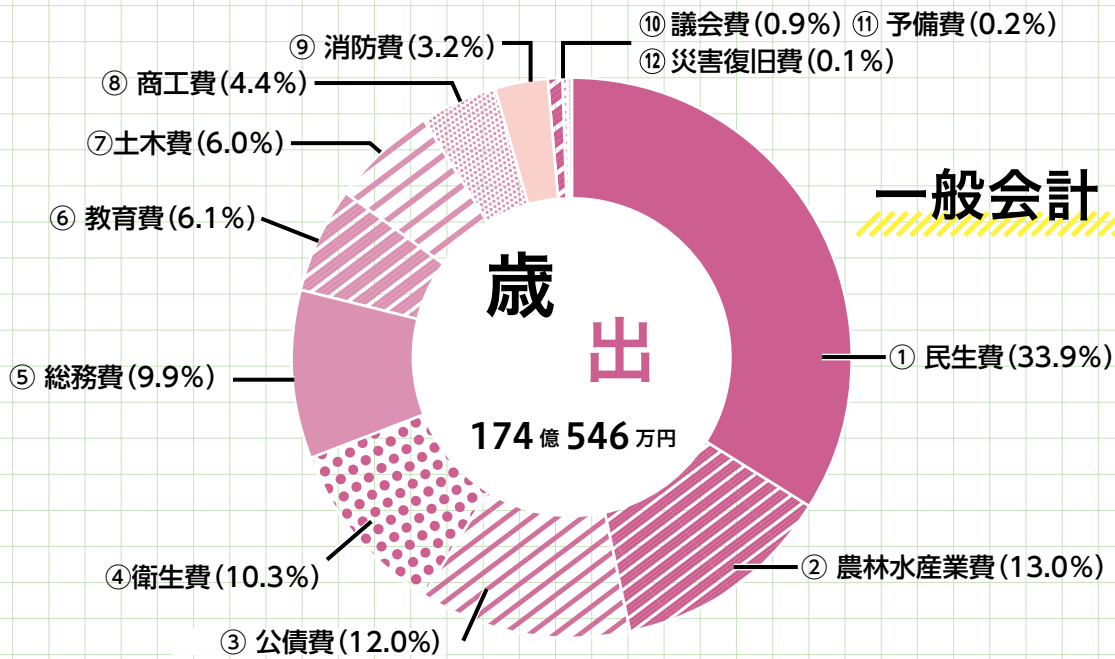


## 令和5年度予算

企画財政課 財政係 ☎ 22-3204

第3回阿蘇市議会定例会が開催され、令和5年度当初予算が議決されました。

令和5年度は、前年度比13億249万円の増となっており、例年よりやや大きめの予算規模となっています。



**一般会計 174億**

① 民生費	58億9,773万円	33.9%	福祉の向上のために使われるお金
② 農林水産業費	22億5,852万円	13.0%	農林畜産業の振興に使われるお金
③ 公債費	20億9,352万円	12.0%	市債の返済に使われるお金
④ 衛生費	17億9,692万円	10.3%	健康づくりやごみ処理などに使われるお金
⑤ 総務費	17億3,041万円	9.9%	庁舎等の財産管理や交通、統計、選挙、徴税などに使われるお金
⑥ 教育費	10億6,291万円	6.1%	教育や文化・スポーツ振興のために使われるお金
⑦ 土木費	10億3,785万円	6.0%	道路や橋、河川、公営住宅などの管理や整備に使われるお金
⑧ 商工費	7億6,740万円	4.4%	商工、観光の振興のために使われるお金
⑨ 消防費	5億5,548万円	3.2%	消防や防災のために使われるお金
⑩ 議会費	1億5,379万円	0.9%	議会運営のためのお金
⑪ 予備費	3,996万円	0.2%	予定外の支出へ対応するためのお金
⑫ 災害復旧費	1,097万円	0.1%	災害復旧のために使われるお金

**特別会計 82億8,203万円**

対前年度比 +1.5%

特定の収入・支出をもって一般会計と経理を別にする会計

会計別予算額	
国民健康保険事業	35億6,338万円
介護保険事業	34億6,527万円
下水道事業	5億8,776万円
後期高齢者医療事業	5億3,322万円
阿蘇山観光事業	9,700万円
財産区事業	3,540万円

**企業会計 41億7,806万円**

対前年度比 -4.1%

独立採算による特定の事業を経理する会計

会計別予算額	
病院事業	32億7,746万円
水道事業	9億60万円

# 出産・子育てを応援します

## Check

### こんな人が対象です

- ・ 令和4年4月1日以降に妊娠届出をした人
- ・ 令和4年4月1日以降に出生した児童を養育する人

市では、国の出産・子育て応援交付金に基づき、全ての妊婦・子育てが安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近なところで相談に応じる伴走型相談支援と、出産・子育て応援給付金の支給を一体的に実施する「出産・子育て応援事業」を実施しています。対象者は各届出時に案内しています。給付金は令和5年2月から支給を開始しています。

## 保健師などによる伴走型相談支援（イメージ）

### 面談

（妊娠届出時）



5万円

妊娠届出時、母との面談実施後、『出産応援給付金』の支給

### 面談

（妊娠8ヶ月頃：産前クラス）



### 面談

（生後2ヶ月頃の家庭訪問）



5万円

生後2カ月頃の家庭訪問で面談実施後、『子育て応援給付金』の支給

## 出産・子育て応援給付金

妊娠届・出生届出後にそれぞれ5万円、計10万円の給付金を支給します。

給付金は、新生児聴力検査・産婦健康診査の費用や、出産後に必要なベビー服などの育児関連用品の費用、産後ケア事業、一時預かり事業、家事支援事業などの利用者負担、その他出産・育児に必要な経費にお使いください。

▶ 妊娠届出時 妊婦1人あたり **5万円**

▶ 出生届出時 児童1人あたり **5万円**

※ 給付金を受け取るためには申請と、各届出後に行われる伴走型相談支援での面談が必要です。

※ 申請方法や支給要件は、市ホームページをご確認ください。



市ホームページ

## 伴走型相談支援

保健師が中心となり、妊婦さんや子育て家庭をサポートします。

### ▶ 妊娠届出時

母子健康手帳を交付し、妊婦さんと面談を行います。

### ▶ 妊娠8カ月頃

産前クラス（母親学級）の案内／助産師による個別相談

### ▶ 生後2カ月頃の訪問

保健師が家庭訪問を行います。

# 申込みは5月31日(水)まで マイナポイント第2弾

※期限は延長する可能性があります

☎ まちづくり課	☎ 22-3318
☎ 内牧支所	☎ 32-1111
☎ 波野支所	☎ 24-2001

令和5年2月末までにマイナンバーカードの申込みをした人は

最大で **20,000** 円分のマイナポイントがもらえます。

- ☑️ **マイナンバーカードの新規取得などで** **最大 5,000円分**
- ☑️ **健康保険証としての利用申込みで** **7,500円分**
- ☑️ **公金受取口座の登録で** **7,500円分**

## ▶ 対象者

令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請済みで、マイナポイントの申込みをしていない人

※本庁・各支所に「マイナポイント支援窓口」を設置しています。職員がマイナポイントの申込みをサポートします。右の必要なものを持参してください。

## ▶ 必要なもの

- ・マイナンバーカード
- ・カードの利用者証明用パスワード(数字4桁)
- ・カードと紐づけする口座が分かるもの(通帳など)
- ・キャッシュレス決済サービス
- ※QRコード決済(OOPay)や電子マネーなど

## マイナポイント休日・時間外支援窓口

市役所本庁・各支所に「マイナポイント休日・時間外支援窓口」を設置しています。

**とき** 4月23日(日) 午前9時~正午  
12日(水)・26日(水) 午後8時まで

※波野支所は予約が必要です。

## マイナンバーカード休日・時間外支援窓口

カードを早く受け取れるよう、休日・時間外窓口を開設しています。受取には予約が必要です。

**とき** 4月23日(日) 午前9時~正午  
12日(水)・26日(水) 午後8時まで

☎ 市民課 戸籍係	☎ 22-3135
内牧支所 市民係	☎ 32-1111
波野支所 市民係	☎ 24-2001

## 農作業安全講座(大特・けん引)

**大**型特殊免許、けん引免許を取得できます。

とき 午前9時~午後4時

### 【大特】

6月20日(火)~ 6月23日(金)  
9月12日(火)~ 9月15日(金)  
10月24日(火)~10月27日(金)  
11月14日(火)~11月17日(金)  
1月 9日(火)~ 1月12日(金)

### 【けん引】

7月18日(火)~ 7月21日(金)  
8月 1日(火)~ 8月 4日(金)  
8月22日(火)~ 8月25日(金)  
10月 3日(火)~10月 6日(金)  
11月 7日(火)~11月10日(金)  
2月 6日(火)~ 2月 9日(金)  
2月13日(火)~ 2月16日(金)

\*免許更新年の場合、誕生日から現有免許証の有効期限の間は受講できません。

とき 熊本県立農業大学校

### 講座受講料

▷大 特 3,300円  
▷けん引 3,900円 \*その他諸経費あり

募集期間 4月10日(月)~4月28日(金)

\*申込者多数の場合は抽選で受講者を決定。

### 申込・問合せ

☎ 阿蘇地域振興局 農業普及・振興課

☎ 22-1115

☎ 農政課

☎ 22-3274



いろいろな情報をお届け。

# くましの インフォ メーション

みんなで一緒にがんばろう!

ひもはちゃんと締めよう!



## 自転車に乗るときは ヘルメットを着用しましょう

道路交通法の改正により、4月1日から自転車利用者の乗車用ヘルメット着用が努力義務となりました。おとなも含めたすべての人がヘルメットを着用するよう努めなければなりません。ヘルメットを正しく着用することにより頭部損傷による死者の割合が4分の1に低減するとされています。

自転車を安全に利用しましょう。

☎ 防災情報課 防災交通係

☎ 22-3232

個人の方へ 遺言・遺産相続・借金・離婚・成年後見・交通事故など

企業の方へ 企業法務・労働問題・紛争トラブル・商標・著作権など

幅広く取り扱っております お気軽にご相談下さい

完全予約制

相談料 / 30分 5500円

受付 / 9:00~17:30 (土日祝休)

法テラスもご利用いただけます

熊本・荒尾事務所もございます



熊本県弁護士会所属

弁護士 吉田孝充

弁護士 松岡智之

弁護士 高瀬真哉

弁護士 笠賢太郎

# 弁護士法人ひのくに

阿蘇市内牧963-11 (パチンコプロス駐車場内)

お悩みの際には

# TEL 0967-32-3363

広告





## 生ごみ処理機などの購入費の一部を助成します

**家**庭から出る生ごみは、約 80%が水分とされています。

未来館で処理する可燃性の固形燃料（RDF）を作るには、ごみを乾燥する必要があり、多くの燃料を要します。ごみの重量が増えることで、その処理費用はさらにかさみます。

市では、電気式の生ごみ処理機や畑などに設置して使用するコンポスター購入費用を助成していますので、ぜひご活用ください。

※ 予算の範囲内で定数に達した時点で終了

### 生ごみ処理機（電気式）

助成額 購入費用の 1/2 以内  
（上限 30,000 円）

※ 購入した後の申請は助成対象になりませんので、必ず 購入前に市民課または各支所に申請してください。見積書、カタログなどが必要です。受付開始日は 4 月 3 日（月）です。

### 生ごみ処理容器（コンポスター）

商品額 5,500 円のうち 3,500 円を助成。  
個人負担は 2,000 円となります。  
（引き渡し時に負担）

※ 市民課・各支所でお渡しします。  
販売開始日は 4 月 3 日（月）です。

☎ 市民課 生活衛生係 ☎ 22-3135

## 阿蘇広域行政事務組合職員募集

**受付期間** 4月17日（月）～ 5月1日（月）

**受付時間** 午前 8 時 30 分～午後 5 時

**試験日** 5 月 7 日（日）

**採用日** 7 月 1 日（土）

**職種** 看護師（1 人程度採用）

昭和 47 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、看護師または准看護師の免許を有する人が対象

※ 合格者は 5 月下旬に第 2 次試験（面接試験）を実施します。

☎ 阿蘇広域行政事務組合 事務局総務課人事係  
☎ 24-5111

## あん摩マッサージ・はりきゅう等施設利用券

**1** 回の施術に対し 1,000 円の助成が受けられる施設利用券を、15 歳以上の国民健康保険被保険者には年間（4 月～翌年 3 月）20 枚、後期高齢者医療被保険者には年間 10 枚交付します。ほけん課・各支所で申請してください。

**申請に必要なもの** 保険証

（代理人が申請する場合）

▷ 必要な人の保険証

▷ 代理人の運転免許証など本人確認書類

※ 保険料の滞納により交付枚数の制限あり。

※ 施設利用券は本人以外利用できません。  
（家族への譲渡も不可）

※ 紛失した場合は再発行できません。

☎ ほけん課 国保・年金係 高齢者支援係  
☎ 22-3145

借金、離婚、相続、遺言、交通事故、刑事・・・など、ひとりで悩まずお気軽にご相談下さい

受付時間：平日 9 時～17 時 15 分 TEL：0967-22-5223 \*完全予約制です。

音声でのご連絡が難しい方のみ、FAX0967-22-5224で相談予約受付。お名前、FAX番号を必ずご記入ください。

日程調整につきFAXで返信いたします。なお、相談にはご来所の必要があり、FAXでの相談はできません。

事務所名が変わりました！

・当事務所での相談が初めての方は、30分まで無料  
・初回30分超または2回目以降は30分3500円  
※経済的に余裕がない方は、法テラスの無料法律相談制度をご利用になれることがあります。お問合せ下さい。

阿蘇法律事務所

阿蘇地域に根ざした法律事務所です。

弁護士 森 あい



〒869-2612 阿蘇市一の宮町宮地2005-8-203（阿蘇市商工会一の宮支所となり）

## 後期高齢者医療被保険者の皆さまへ

**75** 歳以上の方は後期高齢者医療制度に加入します（75歳の誕生日から自動的に加入）。後期高齢者医療制度では、1割から3割の自己負担で医療を受けることができます。

65歳から75歳未満の方で、広域連合から一定の障がいがあると認定を受けた人も加入することができます（市に申請が必要です）。保険料は熊本県内均一で被保険者ひとりひとりが納めます。

### 保険料年額の算出方法

保険料年額 年額 66 万円 が上限	=	均等割額 <b>54,000</b> 円	+	所得割額 総所得金額等 - 43 万円 (基礎控除額)	×	(所得割率) <b>10.26%</b>
--------------------------	---	-------------------------	---	-----------------------------------	---	-------------------------

### 所得が低い人への軽減

条件	軽減率
世帯(被保険者と世帯主)の総所得金額等の合計額	保険料 均等割額
43 万円(基礎控除額) + 10 万円 × (給与・年金所得者の数 - 1) を超えない世帯	7 割
43 万円(基礎控除額) + 29 万円 × 世帯の被保険者数 + 10 万円 × (給与・年金所得者の数 - 1) を超えない世帯	5 割
43 万円(基礎控除額) + 53 万 5 千円 × 世帯の被保険者数 + 10 万円 × (給与・年金所得者の数 - 1) を超えない世帯	2 割

※ 均等割の軽減判定についての総所得金額等は、専従者控除や譲渡所得特別控除の適用前の金額です。  
年金所得は 15 万円を控除した額で判定します。

### 後期高齢者医療保険料の納付方法

後期高齢者医療保険料は、特別徴収（年金からの差し引き）または普通徴収（納付書・口座振替）により納めることになります。特別徴収で納めている人も、申し出により保険料を口座振替での納付に変更することができます。

☎ ほけん課 高齢者支援係 ☎ 22-3145

## ♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪ 養護老人ホーム あそ上寿園 ♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪

### 養護老人ホームとは？

現在置かれている環境では生活が難しく、経済的に困窮している65歳以上の高齢者が市町村長の措置によって入所できる施設です。



お酒の悩みごと、福祉の困りごとなどありませんか。お悩みや不安など、お電話等で承っております。お気軽にご相談ください。

入所ご希望の方は住所地の市町村へお尋ねください。

〒869-2226 阿蘇市乙姫1600番地1  
電話:0967-32-5501

広告

## 国民年金保険料の学生納付特例制度

**学**生納付特例制度は、在学期間中の国民年金保険料の納付を猶予（先送り）できる制度です。この制度を利用することで、将来の年金受給権の確保だけでなく、万一の事故などにより障がいを負ったときの障害基礎年金の受給資格を確保することができます。

### 「納付」、「学生納付特例」、「未納」の違い

	老齢基礎年金		障害および遺族基礎年金 ※1
	受給資格期間への算入	年金額への反映	受給資格期間への算入
納付	○	○	○
学生納付特例	○	× ※2	○
未納	×	×	×

※1 障害基礎年金および遺族基礎年金を受け取るためには一定の要件があります。

※2 保険料を10年以内に納付（追納）すると年金額に反映されます。

### 対象者

大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、専修学校および各種学校、一部の海外大学の日本分校に在学する学生などで、本人の前年所得が基準以下の人

※学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程の学校に在学している人。

※承認期間は、4月から翌年3月まで。

翌年度以降も学生納付特例を希望する場合は、翌年度の4月以降に改めて申請が必要。

※過去2年1カ月分をさかのぼって申請することができます。

### 所得の基準

128万円 + (扶養親族の数 × 38万円)  
+ 社会保険料控除など で計算した額以下

### 必要なもの

▷ 在学期間のわかる学生証のコピー（裏面に有効期限、学年、入学年月日の記載がある場合は裏面のコピーを含む）または在学証明書証（原本）

▷ 失業などの理由により申請を行う場合は、失業した事実が確認できる書類（雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職票のコピーなど）

**申請先** ほけん課、各支所  
熊本東年金事務所

※電子申請も可能です。  
(マイナンバーカードが必要)



電子申請  
(マイナポータル)

☎ ほけん課 国保・年金係 ☎ 22-3145

熊本東年金事務所 ☎ 096-367-8144

50周年  
カドリー  
50周年  
記念  
キャンペーン

# 阿蘇市民割引キャンペーン

期間 2023年4月1日～2024年3月31日 (5/3～5/5を除く)

大人 高校生以上 2,400円	中学生 1,000円	小学生以下 500円
無料		

● 中学生以下は大人同伴入園が条件です。  
● ご家園の度に、阿蘇市在住とわかる証明(保険証・免許証等)が3歳以上は全員分必要となります。

阿蘇カドリー・ドミニオン
〒869-2225 熊本県阿蘇市黒川2163 ☎ 0967-34-2020
カドリー 検索

**熊本高齢者無料職業紹介所** ※要予約

**60** 歳以上の求職者と共に、これまでの知識、経験、資格などを生かせる再就職先を探します。

**とき** 毎週月・水・金 午前 10 時～午後 4 時

**ところ** 阿蘇地域振興局

☎ 阿蘇相談所 ☎ 22-4511

**ジョブカフェ阿蘇ブランチ** ※要予約

**無** 料の就労相談所。どなたでも利用できます。

**とき** 毎週火・木 午前 10 時～午後 5 時

**ところ** 阿蘇地域振興局

☎ ジョブカフェ阿蘇ブランチ ☎ 22-8178

**法律相談** ※要予約

**【民事・家事・刑事など】**

**とき** 4月6日(木) 午後1時～午後4時

**【消費問題・不動産・土地・建物など】**

**とき** 4月20日(木) 午前9時30分～正午

**ところ** 阿蘇保健福祉センター

☎ 阿蘇市地域包括支援センター ☎ 32-5122

**年金出張相談** ※要予約

**年** 金請求の手続きや受給している年金などについて相談できます。

**一の宮保健センター** 4月17日(月)・5月1日(月)

**農村環境改善センター** 4月10日(月)・24日(月)

(いずれも午前10時～午後3時)

☎ 熊本東年金事務所 ☎ 096-367-2503

**あそカフェ**

**認** 知症の人や家族、地域住民が気軽に集い相談や悩みを語り合う憩いの場。

**阿蘇保健福祉センター** 4月12日(水)

**波野保健福祉センター** 4月14日(金)

(いずれも午前10時～正午)

☎ 阿蘇市地域包括支援センター ☎ 32-5122

**子育て相談** ※要予約

**保** 健師・管理栄養士・臨床心理士などがお子さんの成長に合わせたアドバイスを行います。

**とき** 4月7日(金)・21日(金)

午前9時～午後2時

**ところ** 一の宮保健センター

☎ 健康増進課 ☎ 22-5088

**心配ごと相談** ※要予約

**日** 常生活の悩み、心配ごとに関する相談。

**とき** 4月6日(木)・20日(木) 午前10時～正午

**ところ** 阿蘇保健福祉センター

☎ 阿蘇市地域包括支援センター ☎ 32-5122



塗装・防水工事・メンテナンス

**井上** 株式会社

〒869-2302

熊本県阿蘇市三久保448番地22

web <https://www.aso-inoue.com/>

E-mail [info@aso-inoue.com](mailto:info@aso-inoue.com)



塗装内容

(屋根・壁・破風板・軒天・塀・建具・他)

防水内容

(雨漏れ調査・屋上・ベランダ・コーキング・他)

— まずは、お見積を —

**もしも 0967-32-1501**

広告

# お慶び ご寄付

## 米寿

昭和10年3月生

## 赤ちゃん

2月28日受付分まで

氏名	(行政区)	氏名	(行政区)	氏名	(行政区)	赤ちゃん	パパ・ママ	(行政区)
やまべ キヌ子	(町2区)	いわなが やこ	(宇土)	きもと ヨシノ	(南黒川)	つる かれん	ひざのり まゆみ	(東2区)
たかはし アイ子	(東2区)	たなか ミチ子	(浜川)	さかた カツ子	(南黒川)	たかぎ そう	ひとし あゆみ	(古神3区)
いえいり チサ子	(東3区)	たしま かず子	(鷺の石)	こが サエ子	(乙姫)	たのうえ 蒼空	けいた なみ	(内牧1区)
いの さえ	(西2区)	いの みち子	(鷺の石)	たかみ たつ子	(黒川町)	きたざと ひより	かずのり まりな	(下の原)
むろ さだお	(西3区)	ひろせ ももえ	(原の口)	しもむら シズカ	(永草)	こさか げんき	かずひろ ゆかり	(赤水)
やまべ セツ子	(古城6区)	やまと のりよし	(今町)	むらかみ としゆき	( 枳 )	きくち さあや	ふみのり しゅうか	(狩尾2区)
うめの トシ子	(上井手)	いわした ハル子	(本村)	さとう ギン子	(赤水)			
よしおか イク子	(片隅)	さえき まさゆき	(本村)	えいり みやこ	(跡ヶ瀬)			
むらかみ みちはる	(内牧2区)	たじま のりつね	(西町)	かとう いくお	(檜木野)			
やまうち ツイ子	(成川)	おの マヨ子	(蔵原)	かわの ゆきと	(赤仁田)			
きまき ミネ子	(小里)	たてやま けさのり	(東黒川)	おおつか チワ子	(坂の上)			
おしま よしあき	(西湯浦)	あらかき さち子	(坊中)	いわせ てるもと	(大道)			
おかもと ケイ子	(西小園)	まつもと たえ子	(坊中)	あかお さんじ	(立塚)	ふちがみ いちろう	のりだ あやめ	(上西河原)
		いぬずかみのる	(南黒川)	かとう ふみお	(仁田水)	はしもと まさき	あらかき れみ	(狩尾3区)

## 結婚

2月28日受付分まで

### 夫 ・ 妻 (行政区)

ふちがみ いちろう	のりだ あやめ	(上西河原)
はしもと まさき	あらかき れみ	(狩尾3区)

## 寄付

阿蘇市社会福祉協議会(香典返し)

2月28日受付分まで

寄付者	続柄	物故者	行政区	寄付者	続柄	物故者	行政区	寄付者	続柄	物故者	行政区
たけはら かずのり	母	ケサヨ	(町1区)	かん みさ子	夫	乃保留	(古城7区)	いけだ しゅうじ	母	成子	(成川)
しちじょう さわこ	母	ミヨ子	(町2区)	いわした つぎお	母	トミ子	(下井手)	きたざと ひろあき	母	せつ子	(下の原)
えとう れいこ	夫	厚	(分2区)	みやもと あきつぐ	母	フクエ	(下西河原)	ひとえだ	夫	ひさお	(蔵原)
やまべ すえみつ	母	スヨ	(塩塚)	いわした しげみ	父	丸野 今朝重	(荻の草)	わかき けさじ	兄	ひろし	(元黒川)
きりはら しゅいち	母	ナミ	(西仲町)	しらishi ひろはる	妻	ヨシエ	(内牧1区)	やまぐち まりこ	母	ならぎの ゆきこ	(檜木野)
さとう ただお	父	三郎	(桜町)	かつき サヨ子	夫	ただお	(浜川)	さきさか ただし	母	フサコ	(大道)



## 人の動き

(2月28日時点)

(2/1 ~ 2/28)

	人口	(男性)	(女性)	世帯
人数・世帯数	24,716人	11,669人	13,047人	11,562世帯
前月比	21人減	10人減	11人減	8世帯増

出生	死亡	転入	転出
6人	44人	76人	61人

## マスクの着用をお願いします

これまで、新型コロナウイルス感染症対策として、屋内では基本的にマスクの着用を推奨するとの取り扱いでした。

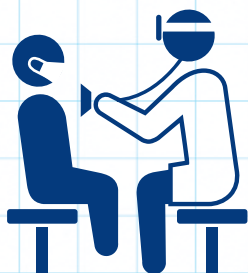
今回、国によるマスク着用の考え方の見直しが行われ、令和5年3月13日から屋内でのマスク着用

は、個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断に委ねることが基本となりました。

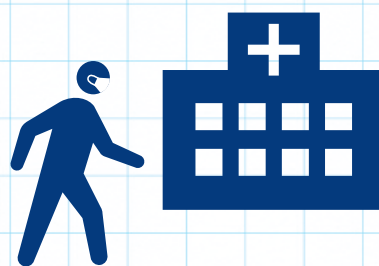
しかし、高齢者など重症化リスクの高い人への感染を防ぐため、下記の場面ではマスクの着用を推奨すると示されています。

### このような場面ではマスクを着用しましょう

▶ 医療機関受診時



▶ 高齢者など重症化リスクが高い人が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設などへの訪問時



国の考え方を踏まえ、当院ではマスクの着用を継続していきますので、当院を受診する患者さまや面会などで来院されるご家族の人もマスクの着用をお願いします。

### クレジットカードが利用できます

当院では、感染症予防と利便性向上のために、令和3年7月から自動精算機を導入し運用しています。令和4年度には、会計時の待ち時間短縮を図るため、さらに1台を追加導入しました。4月からは、さらなる利便性向上を図るため、自動精算機でクレジットカードが利用できるようになりました。

見え方・聞こえに関するお悩みがありましたら、お気軽にご相談ください。ご家族からのご相談も大歓迎です。

国家検定 **1級眼鏡作製技能士** 阿蘇唯一の **認定補聴器技能者**

●すべての人に適切な眼鏡・補聴器提供を目指し、豊富な知識、優れた技術でメガネ・補聴器を作製いたします。  
●自分自身の生活環境やご予算に合わせてメガネ・補聴器が選べます。  
●補聴器の無料試聴や無料貸し出しも実施中！

使わなくなった金フレーム、アクセサリで **メガネ・補聴器** がお求め頂けます。

**5pt 高価下取り 致します!**  
★査定・見積り無料 ★即金で買取も致します。

めがね・補聴器・時計・宝飾  
**あそしな時計店**  
熊本県阿蘇市一の宮町宮地1943-2

熊本県公安委員会許可 第93112000255号 ※海外製品等一部お預かりになる場合もあります。※身分証明書(免許証・健康保険証等)をお持ちください。

TEL 0967-22-3619 携帯電話 090-4678-2995 訪問対応可

※来店が難しい方はご連絡ください。無料出張いたします。

「ぼくが、おにいちゃんだよ」

阿蘇西小学校 1年  
中原 遙眞

していたので、でんわにちがついて、

「ママがんばれ。」

となんかいいもなんかいもいきました。

「おぎや。」

(よかった。うまれた)とあかちゃんを見てびっくりしました。どうしてかというと、あかちゃんのかおとか、からだがあかかったからです。(なんであかいんだろ)としんばいになったけど、ぼくは、

「ママもがんばったけん、はるまくんもがんばってくる。」  
といて、いえをでました。

うんどうかいは、パパが見にきました。かけっこでぼくは、(よしがんばるぞ)といっしょうけんめいはしりました。ダンスのおうえんもがんばりました。はじめのうんどうかいは、たのしかったです。

かえってすぐ、あかちゃんに会いにいきました。コロナでまだからしか見られませんでした。だっこもできなくてざんねんでした。でもあかちゃんはおかわいすぎて、(ちっちゃあ、めっちゃかわい

い。はやくだっこしたい)とおもいました。ママとあかちゃんにいたくて、まいにちパパになんかいいもテレビでんわをしてもらいました。

きょうは、ママがびょういんからかえってくる日でした。ぼくは、はやくあかちゃんにさわりたいのでドキドキしていました。げんかんがあくと、すぐママとあかちゃんのところにはいっていきましました。ママが、ぼくの手にあかちゃんをそっとのせてくれました。あかちゃんは、小さすぎてさわるのにきんちようしました。だっこしたら、とってもかなくて

あたたかかったです。ねていたらゆるゆるしてあげました。そしたらピクツとうごいてびっくりました。でも、やさしくとんとんとすると、すぐにねてくれましました。(おにいちゃんだよ。よろしくね)とうれしくなりました。

ぼくのと、あおいちゃんとおれんちゃんもだっこしたけど、ぼくがいちばんじょうずにだっこできました。ママが、  
「すごいね。おにいちゃんだね。」  
といてくれたので、(ぼく、すごい

い)とうれしかったです。ママが、

「はるちゃんもおおちゃんも、れんちゃんもひまちゃんも、みんな大きなこえでないてうまれてきたんだよ。」

とおしえてくれました。(みんなおなじでげんきにうまれてよかったな。うんどうかいはのとき、がんばれっとうえんしたけん、げんきにうまれてきたんだな)とおもいました。

ぼくは三にんのおにいちゃんなので、ひまりちゃんがないいたらだっこしたり、わらわせたりします。あおいちゃんやれんちゃんとは、おもちゃであそびます。

みんなのおせわでとてもいそがしくなりました。でも、(お手つだいはたのしいから、これからもがんばるぞ)とおもいます。

パパもママもぼくもおおいちゃんもれんちゃんも、みんなひまりちゃんが大すきです。

先生からのコメント

お母さんと運動会の朝のエピソードや遙眞さんのお家での様子についてお話しする機会がありました。運動会の日、泣きながら病院に行った時の話を、涙ぐみながら話されるお母さんに、家族のあたたかさや遙眞さんのお家での頑張りをうかがい知ることができました。九月に妹さんたちの運動会があり、家族みんなでお手伝いに行ったことを遙眞さんから聞きました。その

ときのことを「いっばいおうえんしすぎて、どしゃぶりのあせをかいた。かえってパパとシャワーをあびてきもちよかったです。」など、遙眞さんらしいすてきな表現で話してくれました。かわいい弟妹たちのお世話を一生懸命がんばっていることも伝わってきます。これからもお世話をがんばって、時々、お父さんやお母さんに甘えてください。

## ASO田園空間博物館 (道の駅阿蘇)

道の駅阿蘇×阿蘇中央高校

# コラボ商品が完成

# 道

道の駅阿蘇は、平成25年度から阿蘇中央高校と連携し、地元食材を

利用した商品の開発・販売を行ってきました。これは、高校の取り組みを商品開発へとつなげるだけでなく、阿蘇の草原再生とあか牛の消費拡大にもつながっています。これまで開発したものは道の駅阿蘇の人気商品のひとつとなっているので、手に取ったことのある人も多いのではないのでしょうか。

今年度も、道の駅阿蘇のオリジナル商品を作ろう！と阿蘇中央高校の生徒たちとコラボ商品の開発に取り組んできました。

阿蘇中央高校農業食品科畜産専攻の生徒たちは、動物の飼育について学んでいます。皆さんは「アニマルウェルフェア」という言葉をご存じですか？あまり聞き慣れないこの言葉には「動物福祉」という意味があります。従来、家畜は狭い檻の中に多数が押し込まれ、ストレスフルな環境で飼育されています。人間と同じように、ストレスは動物にとっても体調にマイナスの影響を与えます。アニマルウェル

フェアでは、家畜にとって快適な環境下で、健康に飼育されます。

農業食品科畜産専攻ではアニマルウェルフェアに取り組んでいます。きっかけは平成28年4月の熊本地震。地元が大きな被害を受ける中、世界農業遺産の地にある農業高校としてできることは何かを考えたそうです。その答えがアニマルウェルフェア飼育の実践だったのです。「アニマルウェルフェアで育てた豚肉は臭みがなく、柔らかくておいしい」と生徒さんたち。「このアニマルウェルフェア飼育豚の価値をもっと知ってほしい！新たな商品を作りたい！」そんな声を受けて共同開発のプロジェクトが開始しました。

生徒たちは授業の一環として、商品開発の基礎を勉強することから始め、AW豚と地域の特産物を組み合わせた商品を考えました。「そばろ系」「野菜利用系」「ふりかけフレック」「角煮」など、考案した商品の発表会には、色々なジャンルの商品が並びました。製品コンセプトをはじめ、味や風味の特徴、商品のターゲット(誰に売るのが、誰

内科 循環器科 腎臓内科 人工透析 在宅療養支援診療所 心臓リハビリテーション

当院は、生活習慣病はもちろん、心不全・狭心症・心筋梗塞・心臓弁膜症・不整脈などの心臓病や血管の病気など幅広く診療しております。また全身循環を考慮した身体に優しい人工透析も行っております。

なんでも相談できるかかりつけ医として、お一人お一人に適した医療をご提供します。何か気になる症状があるときにはいつでもご相談ください。



医療法人 坂梨ハート会

さかなしハートクリニック

阿蘇市小里249番地2

☎0967-24-6262

✉sakanashiheart@icloud.com



広告





▲ 商品の試食をする高校生

◀ アニマルウェルフェアで飼育されている豚

に買ってほしいか、そしてPRポ  
イントをアピール。道の駅の販売  
者としての視点も加え、商品を絞  
り込んだ結果、「うまかあ豚ラー」  
と「うまかたかなミンチ」の2品  
が選ばれました。どちらも豚ミン  
チを使ったご飯のお供にぴった  
りな一品です。

評価の基準は「風味」「食感」「見た  
目」の3項目でした。「うまかたか  
なミンチ」は名前のとおり、豚ミン  
チに阿蘇のソウルフード、高菜を  
加え、みそ風味にしたお惣菜。「う  
まかあ豚ラー」は食べるラー油で  
す。食感は「1回目の試作では油  
が多いので、固めの食感を残し、辛  
さをもう少し足して」などの意見  
が出たため、何度も何度も試作を  
重ね、改良を続けました。

次に、実際に販売するときの容器  
を決めなければなりません。四角  
型、たる型の丸い瓶、八角形の多角  
瓶などたくさん種類がある中、  
どの瓶が店頭で「映える」のか。道  
の駅で販売する際、商品をより魅  
力的に見せるためのラベルデザイ  
ンも生徒さんたちと道の駅阿蘇で  
話し合いを重ねました。さまざま

な要素を検討した結果、「うまかあ  
豚ラー」が今回のコラボ商品第1  
号に決定しました。

「高校生の皆さんが、やがて社会  
に出たとき、モノを作っておしま  
いではなく、販売を視野に入れた  
考え方を身に付けることが実はと  
ても大事。自分たちが作りたいも  
の11売れるものではない。市場と  
マッチしているか、どんなルート  
で売れるのか。ニーズやサービス、  
販売促進の手段などを経験する場  
を提供したい」と道の駅阿蘇の下  
城マネージャー。生徒さんたちに  
とつても貴重な経験となったこと  
でしょう。

お客さまが商品を手に取り、温か  
いご飯の上に「うまかあ豚ラー」を  
のせて、ほっこりとする姿が目  
浮かびます。高校生とのコラボ商  
品に、多くの人が喜んでくれるこ  
とを期待しています。



▲ うまかあ豚ラー

問 道の駅阿蘇

☎ 35-5088

トマトやなすなど果菜類の2大害虫 コナジラミ類、スリップス類対策に！

## 土着天敵で新しい病害虫防除をはじめませんか？

こんなお困りごとは、ありませんか？

- ▶ コナジラミやスリップスの被害に困っている
- ▶ 最近、農薬が効いていないような気がする
- ▶ 環境に優しい農業をしてみたい

土着天敵  
「タバコカスミカメ」で解決！

土着天敵タバコカスミカメ「くまもとNT～天敵のたね」について詳しい資料をお送りします。ご希望の方は右上のQRコードから当社HPへ。



総合的病害虫管理 (IPM) で、地球と農業を守る。  
株式会社 ペコIPMパイロット

TEL : 096-327-9173



## 健康な生活へ 3者で協力



▲酒井一匡校長(中央左)、木下統晴理事長(中央右)

2月16日、市と熊本保健科学大学、阿蘇中央高校の3者は、高齢者の健康寿命を延ばすための取組みに関する包括連携協定を締結しました。令和5年度には、阿蘇市に在住する高齢者を対象に、3者が共同で体力測定を実施。同大が結果を分析したのち、現在の体力を維持、向上するためのアドバイスを行います。

計測やデータ分析などの手法は高校生にも指導。学生や生徒の実践的な学びの場とすることで、地域の健康を支える人材の育成にもつなげます。

## 阿蘇からめざせ発明王



▲クルッとごみぶくろ(左)、おりたたんで持ち運べる本だな(右)

(公社)発明協会が主催する全日本学生児童発明くふう展で、一の宮小の児童が2年連続で入賞・入選するという快挙を果たしました。

令和3年度の第80回では、当時4年生の尾前操<sup>おまえそうた</sup>さんの「おりたたんで持ち運べる本だな」が奨励賞を受賞。木の板をちょうつがい<sup>ちょうつがい</sup>で繋ぎ、コンパクトに折りたためる本棚を作りました。令和4年度の第81回では、当時4年生の津留結希<sup>つるゆうき</sup>さんの「クルッとごみぶくろ」が入選。下敷きやクリアファイル、ゴムなど身近なもので、ゴミ袋を1枚ずつ取り出すことができる「お助けグッズ」を作りました。

## いちごがおいしい



▲いちごを手に笑顔の園児

2月28日、波野保育園の年長児と年中児合わせて6人が、一の宮町宮地の犬飼秀綱<sup>いぬかいひでつな</sup>さんのハウスでいちご狩りを楽しみました。園児らは「おいしい」と楽しげな声を上げながら、季節の味を楽しみました。

## 楼門見えた 復旧までわずか



▲楼門を前にガイドの説明を受ける来場者

熊本地震で倒壊し、復旧工事が進められている阿蘇神社楼門で、3月5日から12日までの期間、素屋根内が一般に公開されました。訪れた人は、ボラン

ティアガイドの説明を受けながら、楼門の荘厳な姿を楽しみました。工事のため建設された素屋根は、12月までに解体される予定です。

## 地域全体で児童を見守り



▲ 阿蘇っ子見守り隊のメンバー

阿蘇小学校学校運営協議会と阿蘇市地域学校協働本部が、文部科学大臣表彰を受賞し、2月14日、市長に受賞を報告しました。同協議会は、老人会や民生委員など地域住民と共に「阿蘇っ子見守り隊」を結成。70～80人程のメンバーが、毎朝登校時の見守り活動を行っており、学校を核とした地域づくりに取り組んでいる点が評価されました。メンバーの1人は「毎朝早起きして子供たちの顔を見るのが楽しみ」と話しました。

## 茶道を通じて礼儀を学ぶ



▲ お茶を点てる園児ら

3月2日、卒園する園児が保護者らにお茶を点てる「お別れ野点」がりんどう保育園であり、年長児20人がお茶を振る舞いました。

りんどう保育園では、礼儀作法を身をもって体得し、感謝や人を敬う心を育むため、年長児が月に2回茶道の稽古をしています。集大成として開かれた野点では保護者が見守る中、1年間の稽古の成果を披露。家入慶ちゃん「上手に泡を点てられた。小学生になってもまたしたい」と話しました。

## 山口定喜氏「正六位」



▲ 佐藤市長から山口ともみ氏に伝達

元波野村議会議長の山口定喜<sup>さだき</sup>氏に叙位「正六位」が授与され、長女ともみ氏に伝達されました。

山口氏は昭和58年4月から町村合併後の平成19年2月まで、6期24年にわたり、議会議員として村と市の発展に尽力しました。平成3年5月から7年5ヵ月間は村議会議長を務めました。

## 草原に春を告げる炎



▲ 炎が草千里を黒く染めていった

3月4日、草千里で野焼きが行われました。地元牧野組合やボランティアなど合わせて141人が参加しました。安全確保のためにドローンも用いられ、観光客へ注意を呼

びかけるアナウンスや、火の監視を上空から行いました。

5日には北外輪山一帯と阿蘇山麓一帯での一斉野焼きも行われました。



新着案内

『月下の黒龍』

神永 学 著 (集英社)

土方歳三とともに京へと旅する憑きもの落ししの浮雲。浮かぶ生首、干からびた死体、生贄を求める龍。怪異の裏には、切ない想いが隠されていた…。幕末ホラーミステリ。



『るるぶドライブ九州ベストコース '24』

(JTB パブリッシング)

おすすめドライブコースを写真、地図でわかりやすく紹介。目的地選びにうれしい最新・最旬ニュースや、SA・PA、道の駅情報も満載です。週末のおでかけプランはこれ1冊で完璧。



『あなたはここにいないとも』

町田 そのこ 著 (新潮社)

恋人に紹介できない家族、会社でのいじめによる対人恐怖、人間関係をリセットしたくなる衝動、人生の迷子になってしまったけれど、あなたの道しるべは、ほら、ここに。全五篇。



『あしたの動物園』

野坂 悦子 作いたや さとし 画 (玉川大学出版部)

2016年4月、熊本をおそった大地震。動物園も被害をうけ、休園に。そのとき飼育員のセイさんの頭にうかんできたのは…。動物園の復活までの日々を飼育員の目をとおして描きます。



『朝星夜星』

朝井 まかて 著 (PHP 研究所)

幕末の長崎で洋食屋を始め、明治の大阪でレストランとホテルを開いた料理人・草野丈吉と妻ゆき。日本の外交を支えた<自由亭>夫婦の奮闘を描く長編。



『ためして！ウラ技大全』

わくわく生活ラボ 編 (えほんの杜)

30分で氷が作れるウラ技、アリが入ってこなくなるウラ技…。200のウラ技をイラストとともに解説。日常をより楽しく、より便利に、より快適に過ごすためのヒントがたくさん！



移動図書館

阿蘇・一の宮地区 (4月7日金・5月12日金)

西役犬原公民館	10:00 ~ 10:10	赤水駅前	11:15 ~ 11:25
▼		▼	
竹原公民館	10:15 ~ 10:30	宮本酒店前 (車帰)	11:35 ~ 11:45
▼		▼	
坊中公民館前	10:40 ~ 10:55	坂梨公民館	15:15 ~ 15:25

波野地区

(4月12日金・5月17日金)

波野保健福祉センター  
11:20 ~ 11:30

※天候や道路状況により巡回を中止する場合がありますのでご了承ください。

あなたの健康が  
大好きです



医療法人社団 坂梨会 介護老人保健施設 愛・ライフ内牧 ☎ 0967-32-5511

広告

地域の生命・財産を守る /

# 阿蘇市消防団の幹部団員を紹介します



阿蘇市消防団は、12分団755人の団員で組織されています。すべての団員が本業を持ちながら「地域の安全は自分たちが守る」という強い使命感をもって日々活動しています。

☎ 防災情報課 防災交通係 ☎ 22-3232



団長  
たかひりゅうじ  
高日 龍治



副団長  
かわぞえ たかひろ  
川添 貴洋  
一の宮地区



副団長  
みやもと やすあき  
宮本 康明  
阿蘇地区



副団長  
さとう ひろあき  
佐藤 弘明  
波野地区



第1分団長  
すみ しんご  
住 真悟  
町区、塩塚、北区



第2分団長  
たにむら じゆんや  
谷村 潤也  
東区、分区、  
古神区、西区



第3分団長  
たかき かずま  
高木 和真  
坂梨地区



第4分団長  
い けんいち  
井 健一  
古城地区



第5分団長  
いのうえ みつお  
井上 光男  
中通地区



第6分団長  
いわした ひさのり  
岩下 寿徳  
波野東部・西部地区



第7分団長  
にゆうた ようじ  
入田 洋次  
波野中部・北部地区



第8分団長  
ひろせ たかし  
廣瀬 崇  
山田地区



第9分団長  
たけはら しゅういちろう  
竹原 秀一郎  
黒川地区



第10分団長  
たねの つよし  
種子野 強  
永水地区



第11分団長  
えいり あきら  
江入 晃  
尾ヶ石地区



第12分団長  
いしまつ のぶひと  
石松 信人  
内牧地区

## うちの子「結婚」しないのかしら？

独身のお子様の結婚相談承ります

「孫の顔を見られないかも」「結婚する気がなさそう」  
お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします

まずはお気軽に  
仲人にご相談下さい

☎ 096-327-9541 結婚相談所ムスベル

広告

# 4月

## CALENDAR

**在** = 休日在宅医  
 診療時間：午前9時～午後5時  
 保険証・お薬手帳をご持参ください。  
 相談に関する詳細は20☎に掲載

予定は変更になる場合があります。  
 最新の情報は市ホームページのくらしのカレンダーをご覧ください。  
 (こちらのQRコードを参照➡)



日	月	火	水	木	金	土
3/26	3/27	3/28	3/29	3/30	3/31	1
2 <b>在</b> 一の宮整形外科 22-3911	3	4	5	6 心配ごと相談 10:00~12:00 法律相談 13:00~16:00 阿蘇保健福祉センター	7 子育て相談日 9:00~14:00 一の宮保健センター	8
9 <b>在</b> 松見内科クリニック 22-0260	10 年金出張相談 10:00~15:00 農村環境改善センター	11 4ヵ月児健診 R4.11.16-12.15生 9:00~ もうすぐ1歳健診 R4.5生 13:10~ 一の宮保健センター	12 あそカフェ 10:00~12:00 阿蘇保健福祉センター マイナンバーカード 休日・時間外窓口 17:15~20:00	13	14 あそカフェ 10:00~12:00 波野保健福祉センター	15
16 <b>在</b> 脇胃腸科 32-2500	17 年金出張相談 10:00~15:00 一の宮保健センター	18 7~8ヶ月児健診 R4.8生 9:00~ 一の宮保健センター	19	20 法律相談 9:30~12:00 心配ごと相談 10:00~12:00 阿蘇保健福祉センター	21 子育て相談日 9:00~14:00 一の宮保健センター	22
23 <b>在</b> 坂梨ハートクリニック 24-6262 マイナンバーカード 休日・時間外窓口 9:00~12:00	24 年金出張相談 10:00~15:00 農村環境改善センター	25 1歳6ヶ月児健診 R3.8.1-9.10生 8:40~ 一の宮保健センター	26 マイナンバーカード 休日・時間外窓口 17:15~20:00	27	28	29 <b>在</b> たくもと小児科クリニック 34-2202
30 <b>在</b> 栗林内科医院 24-1024	5/1 年金出張相談 10:00~15:00 一の宮保健センター	5/2	5/3 <b>在</b> 眼科 古嶋医院 34-0008	5/4 <b>在</b> 家入整形外科 32-0048	5/5 <b>在</b> 古閑医院 22-3000	5/6

# 高野豆腐と高菜入り 親子丼

## 材料 (4人分)

鶏もも肉 200g タマネギ 100g ニンジン 100g  
 高菜 80g 高野豆腐 80g 卵 8個  
 塩 少々 サラダ油 大さじ2 だし汁 400cc…**A**  
 めんつゆ (5倍濃縮の場合) 180ml…**A**  
 砂糖 大さじ2と1/2…**A** ごはん 適量

## 作り方

- 1 高野豆腐はぬるま湯につけて戻す。
- 2 高菜は塩少々を入れたお湯でゆでる。
- 3 タマネギはくし形の薄切り、ニンジンは細切りにする。
- 4 鶏肉は1cm位に切る。高野豆腐は水分を切って半分の薄さに切る。
- 5 フライパンにサラダ油を引いて鶏肉を炒め、タマネギ、ニンジン、高野豆腐を入れて**A**を加える。
- 6 鶏肉に火が通ったら高菜を加え、溶き卵を回し入れ、沸騰とともに火を止めて蓋をする。
- 7 2～3分おいて卵が半熟になったら、器に盛ったごはんの上に盛りつける。



WebTV アソ  
動画

## 食改員から一言



卵を溶くときは、泡が立つ程度に溶くと、見た目がよく仕上がります。

☎ 健康増進課 ☎ 22-5088

## おたより

必ず音読するのは「人権作文」です。阿蘇の子供たちのピュアで前向きな思いにいつも元気をもらいます。

表紙裏の「夢を追いかけて」もガンバレ！！と声をかけています。

(U.H.さん)

▶ご意見ありがとうございます。「人権作文」「夢を追いかけて」では、子供たちの素直な気持ちが書き綴られています。今後も阿蘇市の子供たちの「今」をお伝えしていきます。

## 編集後記

ことしも火振り神事の取材に行きました。撮影中、紐が切れた火の玉が勢いよく足元へ。機材や体は無事でしたが、その熱に改めて火の怖さを感じました。神事中は、火事にならないよう警戒に当たる地元消防団の姿もありました。3月は春の火災予防週間もあり、火の用心を呼びかける消防団を見た人もいるのでは。消防団と共に、地域全体で火災予防に取り組んでいきましょう。

皆さまからのご意見・感想を募集しています。疑問に思っていることや読みたい記事、みんなに見てほしいすてきな写真など「おたより」フォームから投稿してください。

\*投稿の内容や紙面の都合によっては掲載できない場合があります。



「おたより」  
フォーム



**阿蘇** 広報あそ 2023年4月号 No.219

発行 / 阿蘇市役所 熊本県阿蘇市一の宮町宮地504番地1 TEL0967-22-3111 FAX0967-22-4577  
編集 / 総務課秘書広報係 印刷 / 株式会社つるばやし印刷 熊本県阿蘇市一の宮町宮地527番地2

 阿蘇市ホームページ  
<http://www.city.aso.kumamoto.jp/>

 阿蘇市インスタグラム  
<https://www.instagram.com/asotagram/>

 阿蘇市フェイスブック  
<https://www.facebook.com/asociety/>

 UD  
FONT  
by MORISAWA

QR コードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

2023.04 広報あそ

32